

愛媛県伊予警察署協議会会議録

(令和5年度第1回)

日時	令和5年6月29日（木曜日）午後2時30分から午後4時30分までの間
出席者	<p>1 警察署協議会委員 会長以下8人</p> <p>2 警察署員 署長以下10人</p> <p style="text-align: right;">計18人</p>
議事概要	<p>1 会長代理挨拶 新体制になって初めての開催となった。委員の皆様には忌憚のない意見をお願いします。 伊予署員においては、今後も住民に寄り添う各対策を計画的に推進していただきたい。</p> <p>2 署長挨拶 我々警察のよりよい組織運営のためには、委員からの御意見やお力添えが不可欠である。忌憚のない御意見や御要望をいただきたい。</p> <p>3 会長及び会長代理選出 出席した警察署協議会委員の互選により、会長及び会長代理が1名ずつ選出された。</p> <p>4 自己紹介 伊予警察署署長以下9人、警察署協議会委員会会長以下8人が自己紹介を行った。</p> <p>5 業務推進結果の報告・業務推進計画等の説明 各課長が、令和5年1月から同年4月までの業務推進結果及び令和5年5月から同年8月までの業務推進計画について説明した。</p> <p>6 推進結果及び推進目標に対する意見、質問等 (1) (委員) 今年5月、長野県において猟銃使用による痛ましい事件があった。生活安全課長の業務報告内容では、銃の所在不明事案等はないようであるが、欠格事由の確認はどのように実施しているのか。 (生活安全課長回答) 欠格事由については、法律に基づき各種調査をしている。 例えば猟銃等については、3年に1回、許可の更新をする必要があるため、その際に警察官が銃所持者の周辺調査を行うなどしている。そのほかにも、付近住民等から猟銃所持者の特異な言動等に関する相談があれば、特別調査を行うなどしている。</p>

(2) (委員)

自衛官による発砲殺傷事件が発生したが、警察官も拳銃を所持する職業として職員に対し、どのような教養を実施しているのか。

(警務課長回答)

事件を受け、装備品の再点検や拳銃の適切な取扱いを指示徹底している。今後も、拳銃の適切な取扱いや安全管理を徹底していく。

7 諮問及び答申

諮 問	答 申
○ 災害対策の推進	○災害訓練については繰り返し行い、改善していただきたい。 自分の身は、自分で守るという意識が大事である。災害に対する広報活動、積極的な情報発信を行ってほしい。 ○自治体より配布されるハザードマップを各自が確認するよう広報していただきたい。 ○災害発生時の連絡網として、ラインを活用してはどうか。 ○防災意識を醸成するため、自治体と連携した訓練や広報をお願いしたい。

8 質疑応答
特になし。

9 その他
視察

警察署協議会開催に先立ち、当日午後1時30分から本署において施設を視察した。

【協議会開催状況】

